

介護保険料が改定されました

月額6,680円になります(65歳以上の基準額)

65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料が改定されました。介護認定者の増加を背景に、基準額で月額2,480円の増額。今後3年間は、このたび改定した保険料を納めていただくことになります。

保険料を見直しました

介護保険料は、3年ごとに
見直され、サービス利用料や、
それに伴う費用の見込みに応
じて設定されます。

村では、今後3年間(平成
24~26年度)の介護費用総額
を28億円あまりと算定。関川
村介護保険運営協議会(利用
者家族や被保険者、医師、サ
ービス事業者などで構成)で
検討し、この度の改定額とし
ました。

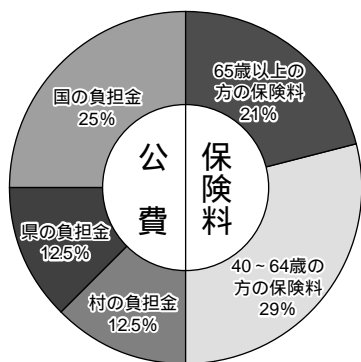
所得段階はこれまでと同様
の6段階で、基準となる4段
階をもとに、所得に応じた負
担となるように分かります。

なお、第2号被保険者(40
~64歳)の保険料については、
全国一律で、国が毎年定めて
います。

介護保険の財源

介護保険料は、介護が必要な方が
利用される介護サービス費用を
賄うための財源として使われます。

介護サービス費用として支払われ
る「介護保険給付費」全体の21
%が65歳以上の方の保険料となっ
ています。



保険料アップの要因は「介
護認定者」及び「サービス
利用者の増加」

介護保険制度が導入され、
もうすぐ12年が経過します。

第5期(平成24~26年度)は
近年の大幅な給付費の増加に
伴い、高額な保険料を負担し
ていただくことになりました。

この背景には、介護認定者
の増加と、高齢者のひとり暮
らしや高齢者夫婦世帯の増加
に伴う施設入所者の増加が大
きな要因となっています。

また認知症の認定者が増え
ているのも特徴的です。
地域の皆さんの見守り等が
高齢者の大きな支えとなりま
すのでご協力をお願いします。

● 保険料は「基準額」をもとに所得段階別に決められます ●

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料(月額)
1	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が村民税非課税の方	基準額 × 0.5	40,080円
2	世帯全員が村民税非課税で、本人の年金収入が80万円以下の方等	基準額 × 0.5	40,080円
3	世帯全員が村民税非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 × 0.75	60,120円
4 (基準)	世帯の誰かに村民税が課税されているが、本人は村民税非課税の方	基準額 × 1.0	80,160円
5	本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額 × 1.25	100,200円
6	本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	基準額 × 1.5	120,240円

合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

□「基準額」の算出方法

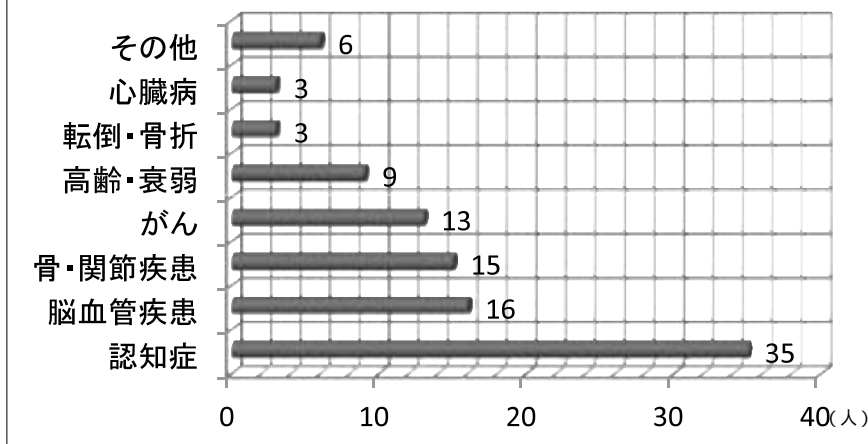
$$\begin{aligned} & \text{村で必要な介護サービスの総費用} \\ & \times \\ & \text{65歳以上の方の負担分(21\%)} \\ & \div \\ & \text{村に住む65歳以上の方の人数} \\ & = \text{基準額} \end{aligned}$$

村の基準額は80,160円/年



関川村の介護保険の現状

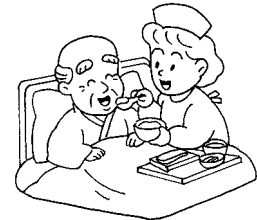
新規認定者の内訳



新規認定者の内訳

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間で100人の新規認定者がありました。

新規認定者の内訳を見ると、認知症が圧倒的に多く、次いで脳血管疾患、骨・関節疾患、がん、高齢・衰弱の順になっています。



過去3年間で給付費が大幅に増加したサービス

(単位:千円)

サービス種目		年度	H20年	H21年	H22年
訪問サービス(訪問介護・看護・入浴介護等)			46,603	47,380	50,610
通所サービス(通所介護・リハビリ)			122,772	138,320	153,269
短期入所サービス(ショートステイ)			69,827	78,352	88,101
地域密着型	認知症対応型通所介護 (ゆうあい・ふれあいの家)		33,034	31,171	35,998
	小規模多機能型居宅介護 (ハーティプラザ関川)		33,037	40,608	44,204
	認知症対応型共同生活介護 (グループホームせきかわ 他)		18,141	15,537	28,268
施設サービス(特養・老健・療養型)			231,799	271,320	312,342

施設サービス 垂水の里・関川愛広苑のほか、村外14施設(介護療養型の病院含む)

過去3年間の実績をみると

ほとんどのサービスで年々給付費が増えていることが分かります。

なかでも、ここ数年は在宅サービスから施設入所サービスに切り替える方が増え、施設サービスにかかる費用が大幅に増加しています。

【参考】施設入所者数について

H21年度 92人

H22年度 102人

H23年度 116人

毎年、10人以上の方が在宅から施設入所サービスに移行しています。

第5期介護保険事業計画の主なサービス推計

(単位:千円)

サービス種目		年度	H24年	H25年	H26年
訪問サービス(訪問介護・看護・入浴介護等)			51,668	54,518	57,942
通所サービス(通所介護・リハビリ)			171,371	180,592	189,346
短期入所サービス(ショートステイ)			91,651	95,598	100,372
地域密着型	認知症対応型通所介護 (ゆうあい・ふれあいの家)		34,771	34,771	36,163
	小規模多機能型居宅介護 (ハーティプラザ関川)		51,014	51,014	51,014
	認知症対応型共同生活介護 (グループホームせきかわ 他)		28,660	28,660	28,660
施設サービス(特養・老健・療養型)			378,827	384,599	387,441

今後のサービス利用見込みは

第4期(H21~23年度)までの利用実績(見込み)を基に第5期(H24~H26年度)のサービス利用を見込みました。

その結果、介護費用総額は第4期の約24億円(見込み)に比べ、第5期では約28億円と4億円の増額を見込んでいます。

左表は介護保険サービスの内の一部です。